

注:本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照ください。

IFRS in Focus

IASB は、次の 5 年間に於ける IASB の優先事項が何であるかについて見解を求める

目次

本 IFRS in Focus では、2021 年 3 月に国際会計基準審議会 (IASB) が公表した情報要請「第 3 次アジェンダ協議」(RfI) の内容を解説する。

背景

RfI の内容

コメント期間および次のステップ

さらなる情報

- IASB は、戦略的方向性および活動のバランス、例えば、既存の基準の一貫した適用のような他の活動に費やす時間と比較して、新規の IFRS 基準の開発にどれだけの時間を費やすべきか、に関する見解を求める情報要請を公表することにより、第 3 次のアジェンダ協議を開始した。
- IASB は、どの財務報告の論点を優先すべきか、そして 2022 年から 2026 年の作業計画にプロジェクトを追加する要件に関する見解も求めている。
- RfI のコメント期間は、2021 年 9 月 27 日に終了する。

背景

5 年ごとに、IASB は、その作業計画に関する公開の協議を行うことが、そのデュー・プロセスによって要求されている。この見直しの主要な目的は、IASB の作業計画に追加される可能性のあるプロジェクトを評価するための要件、および IASB の作業計画で優先される可能性のある新規の財務報告の論点を含む、IASB の作業計画の戦略的方向性およびバランスに関する公式なインプットを求めることである。

RfI に対する回答は、2022 年から 2026 年までの作業計画における活動および新規プロジェクトをどのように優先度をつけるかを決定する際に、IASB の考えに貢献する。

IFRS 財団の評議員会は現在、サステナビリティ報告基準の設定に対する IFRS 財団の役割の拡大の可能性を検討している。したがって、本アジェンダ協議は、当該論点が IASB の作業の現在の範囲に関連する場合を除いて、サステナビリティ報告に関連する問題に関するフィードバックを求めているものではない。

RfI の内容

RfI は、次の 3 つの主要な領域をカバーする。

- IASB の活動
- 作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点の優先度を評価するための要件
- IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点

IASB の活動

RfI は、IASB の主要な活動の全般的なバランスに関するフィードバックを求めている。すなわち、それぞれの活動について現在のレベルの集中度を、増加、変更しないまたは減少すべきかどうか。

見解を提供する利害関係者を支援するために、RfI は以下の情報を提供している。

- 活動の現在の集中度のレベルの表示を含む、それぞれの主要な活動の概要
- それぞれの主要な活動の集中度のレベルを上げる場合に、IASB は何が可能かの説明

詳細は、下記 Web
サイト参照

www.iasplus.com
www.deloitte.com
www.deloitte.com/jp/ifrs

主な活動	現在の集中度のレベル	IASB が可能であることの例示
新 IFRS 基準および既存の IFRS 基準に対する大規模修正	40%-45%	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告の論点に対処するための新しいプロジェクト
IFRS 基準の維持管理および一貫した適用	15%-20%	<ul style="list-style-type: none"> 利害関係者とさらに作業を行い、IFRS 基準を適用する際の課題を識別する アジェンダ決定、狭い範囲の修正および解釈指針を通じて、適用上の課題に対処する より多くの教育的資料を提供することにより、高品質で一貫した適用を支援する
IFRS for SME 基準	5%	<ul style="list-style-type: none"> 監査人、各国基準設定主体 (NSS) および規制当局と協力して、一貫した適用を支援する より多くの教育的資料を提供する NSS 等と協力し、IFRS for SME 基準のグローバルな採用を増やす
デジタル財務報告	5%	<ul style="list-style-type: none"> 技術の進歩が情報の消費方法をどのように変化させているかを検討し、IFRS タクソノミに改善が必要かを評価する 規制当局等と協力し、IFRS タクソノミのグローバルな採用を増やす 利害関係者と協力して、電子データの品質と IFRS タクソノミの適用における一貫性を改善する より多くの教育的資料を提供する
IFRS 基準の理解性およびアクセス可能性	5%	<ul style="list-style-type: none"> 不要な複雑性の領域を識別し、対処する 技術やその他のツールを使用して、利害関係者が最も関連性の高い資料を探すことに役立つことで、アクセス可能性を改善する
利害関係者とのエンゲージメント	20%-25%	<ul style="list-style-type: none"> 常設の協議グループおよび非公式なイベントを通じて、幅広い利害関係者とのエンゲージメントを増加させる デジタル・フレンドリーなアプローチを用いた、公式な協議へのエンゲージメントを増加させる より多くの投資家向けの教育的資料を準備する

作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点の優先度を評価するための要件

IASB は、プロジェクトが既に優先事項として識別されており、プロジェクトの優先度を変更することにより非効率性につながる可能性があるため、現在の作業計画に関するプロジェクトの完了を優先する予定である。さらに、現在の作業計画には、IASB のデュー・プロセスで必要とされる適用後レビューが含まれている。

2021年3月現在のプロジェクトは以下の通りである。

プロジェクトの性質	プロジェクト
リサーチ	<ul style="list-style-type: none"> • 共通支配下の企業結合 • 動的リスク管理 • 持分法 • 採掘活動 • のれんおよび減損 • 資産のリターンに基づく年金給付 • IFRS 第 10 号、IFRS 第 11 号、および IFRS 第 12 号の適用後のレビュー • IFRS 第 9 号の適用後レビュー – 分類と測定 • IFRS for SME 基準の包括的なレビュー: 第 2 回
基準設定	<ul style="list-style-type: none"> • 開示イニシアチブ – SMEs である子会社 • 開示イニシアチブ – 的を絞った基準レベルでの開示レビュー • 資本の特徴を有する金融商品 • 経営者による説明 • 基本財務諸表 • 料金規制対象活動
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> • 返還の利用可能性 • 単一の取引から生じた資産および負債に関連する繰延税金 • 交換可能性の欠如 • セール・アンド・リースバック取引のリース負債 • 引当金 – 的を絞った改善

プロジェクトを作業計画に追加すべきかどうかを評価するために、IASB は、次の要件に照らしてプロジェクトを評価する。

1. 投資家にとっての当該事項の重要性。
2. 財務報告書において取引または活動の種類を報告する方法に欠陥があるかどうか。
3. 当該事項が一部の法域では他よりも一般的であるかどうかを含め、事項が影響する可能性が高い会社の種類。
4. 当該事項が会社にとってどれだけ広がりまたは深刻さがある可能性が高いか。
5. 作業計画において他のプロジェクトとの相互作用する潜在的なプロジェクト。
6. 潜在的なプロジェクトの複雑性および実行可能性、およびその成果。
7. 潜在的なプロジェクトについて適時に進捗するための IASB および利害関係者のキャパシティ。

要件の相対的な重要性は、潜在的なプロジェクトの状況によって異なる可能性がある。上記の要件は、プロジェクトの優先順位付けのための主要な考慮事項を構成する一方で、IASB は、他の主要な基準設定主体の作業ストリームを考慮する。

RfI の一環として、IASB は、プロジェクトの優先度を使用する適切な要件を識別したかどうか、および他の要件を考慮すべきかどうかについて見解を求めている。

IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告の論点

IASB は、現在作業計画に含まれるプロジェクトを継続する時間を確保し、IFRS 第 9 号、IFRS 第 15 号、IFRS 第 16 号の適用後レビューを実施し、時間的制約のあるプロジェクト(例えば、適用後レビューの結果)を行った後、2、3 の大規模プロジェクト、または 4、5 の中規模プロジェクト、または 7、8 の小規模プロジェクト(または大規模、中規模および小規模プロジェクトの同等の組合せ)を開始できることを期待している。

アジェンダ協議の準備において、IASB は、潜在的なプロジェクトを識別するために、主として諮問機関および常設の協議グループにアウトリーチを実施した。

このアウトリーチは、次の潜在的なプロジェクトを識別した(それぞれの説明は RfI で提供されている)。

潜在的なプロジェクトのタイトル

現在のパイプライン・プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> • 非継続事業および処分グループ • インフレーション • 汚染物質の価格決定メカニズム • 変動および条件付対価
その他の可能性のあるプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> • 借入コスト • 気候関連リスク • コモディティ取引 • 暗号通貨および関連取引 • 割引率 • 従業員給付 • 費用 – 棚卸資産および売上原価 • 外貨 • 継続企業 • 政府補助金 • 法人所得税 • 無形資産 • 期中財務報告 • マイナス金利 • 事業セグメント • その他の包括利益 • 個別財務諸表 • キャッシュ・フロー計算書および関連事項

このリストは、網羅的なものではなく、作業計画案を表すものでもない。IASB は、RfI の回答者に対し、上記で識別された潜在的なプロジェクトのそれぞれを(高、中、または低に)ランク付けし、取り扱うことが可能である追加の財務報告の論点について説明することを求めている。

コメント期間と次のステップ

RfI のコメント期間は 2021 年 9 月 27 日に終了する。

IASB は、2022 年第 2 四半期に受け取ったフィードバック、および 2022 年から 2026 年の活動および作業計画を要約した文書を公表することを目的として、2021 年第 4 四半期に Rfi に関する審議を開始する予定である。

さらなる情報

Rfi についてご質問がある場合は、通常のデロイトの連絡先にご連絡ください。

デロイト会計リサーチ・ツール(DART)は、会計および財務情報開示資料の包括的なオンライン・ライブラリです。

[iGAAP on DART](#) では完全版 IFRS 基準へのアクセスが可能であり、以下のリンクがあります。

- デロイトの最新の iGAAP マニュアル。IFRS 基準に基づく財務報告のためのガイダンスを提供しています。
- IFRS 基準に基づいて報告する企業のモデル財務諸表

DART へのサブスクリプションを申し込むには、[ここ](#)をクリックして、アプリケーション・プロセスを開始し、iGAAP パッケージを選択します。

サブスクリプションパッケージの価格を含む DART の詳細については、[ここ](#)をクリックしてください。

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市(オーストラランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150 を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク(総称して"デロイトネットワーク")を通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 312,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュートーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイト・ネットワーク")が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001